

HOME

ひろせ事務所通信 [ほおむ]

次の世代が困らないために
～すぐにできる相続対策～

相続対策と聞くと、どうしても「誰にどう分けるか」「税金をどう減らすか」に注目しがちですよね。でも、実際に相続が起きて、ご家族が困るのは、もっと基本的なことなんです。

お父さんの通帳、どこにしまってあるの？



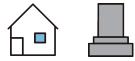
田舎に土地を持ってたみたいだけど
どこにあるのかわからない



相続が起きると、**金額や価値に関係なく**、あらゆる財産で手続きが必要になります。

手続きが必要な財産の例

銀行の預貯金



自宅の土地や田んぼ



車、バイク

株や投資信託、証券会社の口座

ゴルフ会員権

生命保険、損害保険

貸付金、借入金

大切なことは

「どこに何があるか」

「どうしてほしいと思っているのか」

あなたが亡くなった後に、財産や想いを家族が
しっかり把握できること！

エンディングノートがあれば、次の世代の負担を減らせる！



エンディングノートに「どこに何があるか」を書いておくだけでも、ご家族はとても助かります。

相続手続きがスムーズになるだけでなく、「見落とし」や「探し回る時間」を大幅に減らせます。

「全部埋めなくちゃ ...」と思わなくて大丈夫！



エンディングノートは、書けるところから少しづつ始めれば大丈夫です。

どの銀行に口座を持っているのかだけでもわかれば、相続する人の負担を大幅に減らすことができます。



弊所のホームページで、エンディングノートをダウンロードできます。
右のQRコードから、弊所のホームページにアクセスできますので、
エンディングノート作成の参考にしてみてください。





“書いたあと”も大切 安心を育てるエンディングノート

これまで『HOME』でエンディングノートについてお知らせしてきたこともあり、ご準備されている方も増えてきたように感じます。

「エンディングノートは書いたし、もしもの時の備えはバツチリ！」と思っているあなた。
そのエンディングノート、本当に今の状況や想いと合っていますか？
エンディングノートを書いた後に、こんなことはないですか？



財産に変化

- 不動産を売買・相続した
- 保険を契約・解約した
- 銀行口座の開設・解約をした



介護・医療に関する希望に変化

- 病気やケガをした



デジタル遺品の変化

- スマホのパスワードを変えた

このように、時が経つにつれご自分の状況も変わっていくものです。

せっかく書いたエンディングノートも、内容が古くなると、いざというときにご自分の想いが正しく伝わりません。

なるべく最新の情報にしておくために、誕生日や年末年始など、毎年決まったタイミングで見直しをすることをお勧めします。

「今年も元気に過ごせた」という確認の機会にもなりますよ。

また、エンディングノートの保管場所は、家族や信頼できる人に伝えておきましょう。必要な時に見つけてもらえなければ意味がありません。

定期的な見直しで、大切な想いを確実に伝えられるエンディングノートにしておきましょう。

— 不動産登記 相続 遺言 家族信託 会社設立 —

 ひろせ 司法書士事務所

HIROSE JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

〒760-0080
香川県高松市木太町 1288番地2
TEL 087-813-9913 FAX 087-813-9923
E-mail info@officehirose.com



ホームページ
officehirose.com